2020年度

賃金引き上げ等申し入れ

バス東北本部（申６号）

1. ＪＲ東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 北東北の契約社員の基本日額を60円引き上げ、仙台圏の契約社員と同等にすること。
3. 上記の第2項を改善した上で、2020年4月1日以降の契約社員の基本日額を一律300円引き上げること。
4. 60歳未満の契約社員において、希望者全員をバス社員に登用すること。
5. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を実施すること。
6. 回答については2020年3月31日とすること。

バス関東本部（申８号）

1. ＪＲ東労組組合員（契約社員Ａを含む）の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 契約社員Ｂ及び日給制臨時雇用員の基本日額を一律15,000円にすること。
3. 時給制臨時雇用員の時給を一律2,000円にすること。
4. 「労働条件に関する協約第156条」及び「平成18年10月1日以降新たに採用する社員の労働条件に関する協約第20条」に基づき定期昇給を実施すること。
5. 回答については、2020年3月31日までとすること。

ステーションサービス協議会（申３号）

1. ＪＲ東労組組合員の基本給を一律6,000円引き上げること。
2. 定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「４」とすること。
3. 回答については、2020年3月31日までとすること。

※団体交渉を3月16日に開催。詳細はステーションサービスLINEの№118を参照してください。

20春闘を仲間と共にたたかおう!

新型コロナウイルス感染拡大防止に関して

ＪＲ東労組は、1月の段階から新型コロナウイルスの対応について会社と議論を行い、感染防止の対策を確認してきました。

しかし、さらなる感染拡大によって組合員の不安が増大しています。職場から「組合員本人が感染してしまうことへの不安」「感染した場合の勤務と賃金補償についての不安」など様々な声が届いています。

会社からは3月6日に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係わる休暇等の一時的な取扱い」として、新型コロナウイルスの感染の流行を早期に終息させ、社員等が安心して働ける環境を整えるために、当面の間、就業規則の一部を特例として取り扱うということで、下記の通り説明を受けました。

ＪＲ東労組は2月28日に、申15号「新型コロナウイルスに対する組合員の不安解消を求める緊急申し入れ」全5項目を提出しています。組合員の健康を守り、不安解消のために議論を求めていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係わる休暇等の一時的な取扱い

●風邪症状が軽度で自宅で安静・療養していた場合、自宅等で安静・療養の際には医師の診断書の提出等ができないためため、書類の提出を省略できることとする。

	現行	特例
年休	不要	不要
保存休暇	私傷病を証明する書類の提示	不要
私傷病休暇	医師の診断書の提示	不要

●小学校等の臨時休校に伴い子の養育をする必要がある場合、休暇等の取扱いを一時的に変更し小学校等に通う子を持つ社員が、休暇を取得しやすいようにする。

	現行	特例
半休	不可	可
保存休暇	可（小学校３年生まで）	可（小学校６年生まで）
養育休暇	可（小学校３年生まで月５日）	可（小学校６年生まで、上限無し）
時間の欠勤	不可	可（業務に支障の無い範囲）

※３月１日に遡って適用
※個別の勤務認証については管理者と相談することとなる

水戸・東京・八王子地本および バス関東本部の総合共済の取扱いについて

総合共済は、ＪＲ総連組合員（ＪＲ東労組組合員）が加入できるものです。

2月以降ＪＲ東労組を脱退されたことによって、総合共済の資格を喪失している方が多くいらっしゃいます。そのような方々の対応についてＪＲ総連と議論し、総合共済の資格を3月末日までとして取り扱うことを持ち回り執行委員会で確認しました。

また、現在組織状況を踏まえ、水戸・東京・八王子地本の組合員の方に対して共済の取り扱いを停止しておりましたが、取り扱いを再開し、給付については本部が行います。不明な点は、本部・総務部まで問い合わせください。よろしくお願いします。

緑の風第707号（2020年2月20日）の訂正とお詫び

★P.6　委員の発言の特徴点　見出し「組組織破壊を許さないたたかい」は「組織破壊を許さないたたかい」が正当です。

★P.8　NewYearQuiz　◆（株）鉄道ファミリー食品詰め合わせに当選した髙橋義美さん（秋田駅分会）は（秋田地本ＯＢ）が正当です。

訂正し、お詫び申し上げます。

営業職場意見交換会

「新生ＪＲ東労組運動宣言」のもと 営業職場のリーダーとして奮闘していこう！

2月19日、本部大会議室において、営業部会主催「営業職場意見交換会」を29名の仲間が集まり開催しました。

「変革２０２７」「駅の変革」が出され、営業職場では作業ダイヤに捉われない業務や通常業務の他に企画業務を行うなど、今までの業務から質と内容が変化しつつあります。具体的には、作業ダイヤに「変革」「コト創り」「自ら考え行動する時間」というダイヤが組み込まれている職場があり、その時間で「委員会やＣＳ活動の資料作りをしている」「管理者からの指示を受け事務作業を行っている」と報告がありました。また、「変革委員会」「みんなの委員会」という委員会が職場に設置され、窓口の営業時間の短縮や、増収やサービスについて議論されているという報告もあり、どのような職場が目指されているのかなどを全員で相互討論を行いました。会社から打ち出される施策に対して、私たちは職場現実を踏まえつつ「安全・健康・ゆとり・働きがい」ある職場をつくり出していかなければなりません。今後も働く環境を維持・向上させていくために、継続して議論していくことを確認しました。

また、組織拡大については、離脱者や未加入者と継続した関わりの実践的な報告を受け、業務内容の相談やＪＲ東労組の取り組みを紹介するなど、日々の関わりの重要性を共有してきました。日常の活動を通じて、過半数代表選挙において組合員数以上の票を得ることが出来たという教訓的な発言もあり、今後も職場の様々な面においてリーダーとして奮闘していくことを意思統一しました。

私たち営業部会は「新生ＪＲ東労組運動宣言」のもと、利用しやすく、働きがいの持てる駅づくりを目指していきます。そして、施策の検証と組合員の声を基に、施策に対する組合案づくりを行うことを通じてＪＲ東労組の必要性を訴え、新規採用者を含めた組織拡大を行っていきます。

工務部会　安全集会２０２０

安全なくして労働なし！

工務部会は2月22日に目黒さつきビル会議室において、36名の参加で「安全集会２０２０」を開催しました。

１９９９年2月21日に発生した山手貨物線触車死亡事故（山貨事故）を風化させず、『安全＝命』を何にも優先させる決意を全体で確認しました。

山貨事故は、線路閉鎖作業ではなく、列車間合で作業を行っていた作業優先の工務職場の風土を転換して、『命を守ろう』をスローガンに「列車運行」と「保守作業」を分離させる契機となりました。

集会参加者の大半は、山貨事故以降に入社した組合員となりました。当時どのように職場で安全議論を展開したのかを中心に振り返り、事故の連鎖が止まらない現在に置き換えて議論を行いました。参加者からは「ルールをつくる時に自分の意思が入っているか、いないかで守れるかが決まる」「押し付けられたルールは守れない」「チェック者が若返り、元のルールがわかっていない」など出されました。

また、２０１９政策フォーラムで提言した「『工務職場の将来像』～安全で安心できる未来の職場～」を全員で確認しました。スマートメンテナンスをはじめとした仕事の仕方の変化や、人から機械やシステムに置き換えられるなか、未来にどのような職場を残すべきなのか、安全で安心して働ける職場をつくるために、今後も職場を起点にして議論を行っていきます。